

2020年3月30日

各位

株式会社 宮崎銀行

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまの
返済条件変更に伴う融資条件変更手数料の免除について**

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、新型コロナウイルス感染症が拡大していることに伴い、直接的・間接的に影響を受けた事業者さま、個人のお客さまをご支援するため、下記のとおり融資条件変更手数料を免除しますのでお知らせします。

当行では、2月14日(水)より新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置し、お客さまからのさまざまなご相談に柔軟に対応するよう努めているほか、事業者さま向けご支援融資制度の取り扱いも開始しています。

引き続き、お客さまの幅広いニーズにお応えし、更なるサービスの拡充に努めてまいります。

記

対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に影響を受けられた事業者さま及び個人のお客さま
免除する 条件変更手数料	事業性融資・住宅ローンの返済条件を変更()する場合の 条件変更手数料 ()返済期限の延長、約定返済額の軽減、元金据置
実施期間	2020年3月31日(火)以降、当面の間 (状況を勘案し、終了時期は検討いたします)
取扱店	全営業部店

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 営業統括部
担当：永井・佐藤
TEL:0985-32-8223